

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

「ものづくりは人づくり」の合言葉のもと、大阪の産業界を担うものづくり人材を育成する魅力ある学校をめざす。 1. 社会生活を営む上で基盤となる基本的生活習慣の確立と、自己管理・時間厳守の徹底を図る。 2. 正しい規範意識や人権意識とともに、高い自己肯定感と自他を大切にする「知・徳・体」の調和の取れた「豊かな心」を育成する。 3. 社会に貢献できる力（学力・技術力・コミュニケーション能力・礼儀・自主自律・チャレンジ精神）の育成を図る。 4. キャリア教育の充実と3年間一貫した組織的な進路指導を推進し、目的意識を持って将来の職業選択を行うことができる力を育成する。
--

2 中期的目標

1 新学習指導要領を確実に実施し、授業改善に努め、「確かな学力」を育成する。 (1) 「わかる授業」を展開し、生徒に基礎的・基本的な学力を定着させ、「確かな学力」と専門分野の技術・技能を習得させる。 ア 少人数授業の展開やICTの効果的な活用とともに、1人1台端末によるオンライン学習を積極的に推進し、「わかる授業」を展開する。 イ 公開授業や研究授業を積極的に実施し、合評会などを通して、教員がお互いの授業を批評しあえる雰囲気や環境を整備し、研鑽し続ける教員集団を構成することにより、学校全体の授業力を向上させる。 ウ 観点別評価の導入や時代に合わせて評価基準等を見直し、授業改善に取り組み、生徒の学びに向かう意欲と授業満足度を向上させる。 エ 放課後セミナー（いくこうの森）等を積極的に開催し、生徒の学力向上に努める。 *教員向け学校教育自己診断で「多様な観点から生徒の成績を評価している」肯定率を向上させ、令和8年度に90%以上を維持する。(R4：75%、R5：88%) オ 「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざした授業を展開する。 *教科横断的な授業のカリキュラム（工業科と共通教科とのコラボ授業）を策定し、課題解決力の育成に努める。 (2) 「ものづくり」の基礎・基本を基に、生徒にAI・IOTなど今後の産業社会で重要性が増していく「今日的なものづくり」分野についての知識や技術を習得させる。 ア スマート専門高校の実現（デジタル化対応産業教育装置の整備）で配備されたターニングセンタシステム、ロボット制御遠隔操作システム、小型レーザー加工システムを活用した実習カリキュラムを各専門学科において構築し、特色ある教育活動を展開する。 イ 「ものづくり工房」と地元企業等との連携などの体験活動を積極的に取り入れ、今日の産業社会における「ものづくり」に触れることで、専門的なスキルを習得させるとともに、自身の製作物が学校や地域社会に役に立つという自己有用感を育てる。また、生徒が自ら考え、行動する経験から、ものづくりを通した課題解決力や深い学びを得るように努める。さらに参加した教員が「ものづくり工房」の取り組みから得た経験から、主体的・対話的な深い学びを指導する方法を整理し、新学習指導要領に合わせた新たなものづくりのカリキュラム編成に活かす。 *生徒向け学校教育自己診断で「ものづくりについて学び、好きになれた」肯定率を向上させ、令和7年度に80%以上を維持する。(R4：77%、R5：84%) (3) PBL（課題解決型学習）等の「習得・活用・探究」という学びを通して、生徒に、自身の製作物や将来製作するものが、社会の中でどのように役立つか等、学んだことの意義を理解させ「学び」や「ものづくり」の楽しさを実感させることにより、主体的に学習に取り組む態度と課題解決力を育成する。 ア PBL委員会と教務・進路指導課が連携したプログラムを展開し、キャリアガイダンス（1年生）や総合的な探究の時間（2年生）等において学科や教科の垣根を越えた教科横断的な学習を推進する。 *生徒向け学校教育自己診断（R3まで「学校に関するアンケート（3年生生徒用）」）で「学校の授業は楽しかった」肯定率を向上させ、令和8年度に85%以上を達成する。(R3：83%、R4：73%、R5：84%) (4) 資格・検定等への積極的な挑戦とその取得・合格をめざした指導を行う。 ア 自己肯定感を育むために、国家資格・各種検定試験等の取得・合格をめざすとともに、各種コンテスト等への応募や競技会等の出場など生徒が達成感を味わえるような活動に積極的にチャレンジさせる。 *卒業までに3つ以上の検定・資格を受検させ、その取得・合格をめざす。ジュニアマイスター顕彰5人以上を維持する。 (R2：5人、R3：4人、R4：4人、R5：6人) (5) 学習面やソーシャルスキルの面などに課題を抱える生徒の情報を集約・共有し、支援体制を整備することにより、支援教育を充実させる。また、生徒一人ひとりに「わかる授業」が展開できるように、生徒の実態把握に努め「授業のユニバーサルデザイン化」を推進する。 ア 従来からの支援体制を基本としつつ、生徒の実態にあわせた新しい支援体制へと教員の意識改革を行う。また、地域の支援学校等と連携し、生徒の実態に合わせた支援や指導方法等を確立する。 *外部講師を招いての講演会を年間1回以上開催する。
2 基本的な生活習慣の確立と規範意識の醸成に努め、豊かな人間性を育成し、生徒の自己実現を支援する。 (1) 教員が生徒一人ひとりの発達を理解し、生徒との信頼関係に基づいた毅然とした生徒指導を行う。 ア 「中高連携」・「基礎学力の充実」・「人間関係づくり」を念頭に、問題行動の未然防止や再履修生徒や転・退学生徒の減少に努める。 *転学、退学生徒の割合を令和8年度までに5%以下を継続する。(R3：13%、R4：10%、R5：3%) *生徒の遅刻者数「0」の日を年間3日にする。(R5：2日) *関係中学校との連携を図る。 イ 挨拶指導・遅刻防止指導・携帯電話マナー指導・校内美化指導・交通安全指導を徹底するとともに、学校全体で5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を推進する。 *交通安全、薬物乱用防止、SNSに関する生徒向けの講習会を年各1回開催する。 (2) 人権教育や様々な講演会・研修を推進し、道徳心・社会性を育成する。また、生徒の自己肯定感を育み、生徒の居場所としての学校づくりを推進する。 ア 人権教育や交通安全、薬物乱用防止、SNSに関する指導等の多彩な講演会・研修を実施する。 *生徒向け学校教育自己診断（R3まで「学校に関するアンケート（3年生生徒用）」）で「命や人権の大切さやいじめを許さないという考え方をしっかりと学ぶことができた。」肯定率を向上させ、令和7年度に90%以上を達成する。(R2：84%、R3：88%、R4：82%、R5：88%)

- イ

生徒がさまざまな差別や偏見の実態を深く学び、人権尊重の精神を高め、差別やいじめを許さない支えあえる仲間づくりに努めるよう指導する。
＊LHRを活用し、人権教育学習を年間各学年1回以上実施する。
- ウ

各分掌、各学科、学年等が組織的に連携し、共通理解を図るために連絡会を定期的に行う。また、生徒一人ひとりに丁寧な「生徒に寄り添う指導」を徹底する。また、放課後補習等の生徒の居場所づくりを推進すると共にナイスカードの配付等、生徒の自己肯定感を育む取組みを積極的に行う。
＊年1回1年生ケース会議を開催し、「1年生総合分析シート」の結果をもとに、全教職員で新入生の情報を共有する。
＊ナイスカードの年間集計枚数150枚以上を維持する。(R3：103枚、R4：153枚、R5：112枚)
- (3)

自主性・自立性を育成するキャリア教育を推進し、生徒の自己実現を支援する。

ア

3年間を見通した進路指導計画に基づき、キャリア教育の充実に努め、生徒の豊かな勤労観・職業観の育成に取り組む。
＊生徒向け学校教育自己診断(R3まで「学校に関するアンケート(3年生徒用)」)の「将来の進路実現について、役に立つ学習内容である」肯定率(R2：88%、R3：74%、R4：81%、R5：86%向上させ、令和8年度に90%以上を達成する。
- イ

生徒の夢や希望を実現するために、PBLと連携しながら、系統的なキャリア教育・職業教育を行い進路指導の充実に図る。
＊就職内定率100%を堅持する。適切な就職指導により就職一次内定率80%以上を維持する(R2：78%、R3：82%、R4：83%、R5：74%)
＊LHR時に年間を通して進路セミナーを開催する。
＊PBLを活用し、外部機関との連携によるジュニア・インターンシップを行い、啓発的経験として、将来への職業選択について意識づけを行う。
＊科目「キャリアガイダンス」及び「総合的な探究の時間」等の実践的な学習を通して、主体的に進路を選択する力の育成に取り組む。
- (4)

読書活動を推進し、生徒に読書の大切さを指導することにより、豊かな心を育てる。

ア

授業での図書館利用を推進する。図書館の開館時間を確保し、来室者数を増加させて図書の貸し出し数を増やす取組みを行う。
＊年間来室者数を向上させ、令和8年度に一人当たり10回以上にする。(R3：4.1人、R4：4.6人、R5：8.3人)
＊年間の図書貸出し数を向上させ、令和8年度に1人当たり10冊以上にする。(R3：6.1冊、R4：6.3冊、R5：10.6冊)
- 3

安全・安心で魅力ある開かれた学校づくりを推進する。
- (1)

生徒会活動、部活動の活性化を推進するとともに、学校の魅力化に努め、外部へ積極的・効果的に発信する。

ア

学校説明会、体験入学や外部進学イベント等の広報活動に生徒が主体的かつ積極的に関わるように指導し、生徒自らが学校の魅力発信に取り組むことで学校への帰属意識を芽生えさせる。また、中学生や保護者など対象を明確にした情報発信を行う。(SNS等)
＊外部イベントに3回以上参加する。
＊HPの更新を1週間に1度以上行う。(新]
- イ

専門人材の活用、地域企業等と連携を充実させる。
生野区役所と連携した「IKUNO未来教育ネットワーク」に参画し、地域社会の構成員として、地域の活性化・発展に寄与する。
＊外部の専門人材の活用や地域企業等との連携を通して、教育内容の充実に図る。(教員研修会やワークショップを年間5回以上実施する。)
- ウ

部活動の活性化に向けた取組を積極的に推進する。
＊部活動の加入率を向上させ、令和8年度以降も30%を維持する。(R3：24%、R4：31%、R5：35%)
- (2)

保護者や地域社会と連携し、PTA活動や学校運営協議会等の一層の充実に図る。

ア

保護者向け公開授業の実施を継続するとともに、PTA活動や学校運営協議会等と連携して、より一層充実した教育活動となるように努める。
＊保護者向け学校教育自己診断(R3まで「学校に関するアンケート(3年保護者用)」)の「学校は、授業や学校行事等の情報提供について努力をしてる」肯定率(R3：77%、R4：93%、R5：93%)を令和8年度まで90%以上を維持する。
- (3)

健康や体力を保持増進する力を育成する。

ア

校内に危険な場所や汚れている場所がないかを確認し、危険の排除や校内美化を図る。また、緊急時に適切な対応ができるよう、救急体制を整える。生徒及び教職員の救命救急講習会を開催し、救命に対する意識の向上を図る。特に、生徒並びに教職員一人ひとりができる基本的感染予防対策を徹底するなど、積極的に啓発活動を行う。

イ

食物アレルギーの対応マニュアルを策定・見直しを行い、校内研修等を実施するなど、緊急時の対応に備える。(年1回実施)
＊校内の大掃除を毎月1回実施し、校内の環境を整備する。また、教職員・生徒の保健委員による校内美化パトロールやウォータークーラーの清掃・水質チェックを毎月1回実施し、衛生環境を整える。さらに、各学期末に校内の安全点検を実施し、安全維持に努める。
＊学校保健委員会では、外部講師による講演会を実施し、文化祭での発表内容や各種検診結果についても報告する。
- (4)

生徒の防災意識と危機対応能力を高める。

ア

防災マニュアルを更に見直すとともに、防災教育を徹底することで、生徒の防災意識と危機対応能力を高めさせる。
＊専門的な知識技能を備えた教員を育成し、研修等を通して教員の危機防災の向上に努める。
＊避難訓練等、防災に関する行事を年間2回以上実施する。
- 4

教員の資質と学校の組織力を向上させるなどの働き方改革に取り組む。
- (1)

共に研鑽しあえる職場づくり

ア

OJTを推進する上で、豊かな経験を持つ教員が経験年数の少ない教員に対して気軽にアドバイスする雰囲気醸成し、共に研鑽しあえる組織を構築する。
＊外部講師を招いて授業力向上に係る教員研修会を年間1回以上開催する。

イ

コンプライアンスの徹底やハラスメント撲滅、体罰防止等について積極的に啓発活動を行い、教員の資質向上に努める。毎月の学校安全衛生委員会で「働き方改革」の取り組みについて検討する。その一環として、全校一斉退庁日を毎週1回設定する。また、校務分掌の再編や工業科における教科連携に取り組む。

＊時間外勤務月 80 時間以上の教職員を教職員全体の 10％（R3：14％、R4：7％、R5：13％）にする。	
ウ	専門的な知識技能を備えたリーダーを育成し、研修等を通して ICT 活用指導力の向上に努める。 ＊インターネット関連企業の認定トレーナーを取得するために、1 名以上に関連する試験を受験させる。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 6 年 12 月実施分〕	学校運営協議会からの意見
【学習指導等】 1 人 1 台端末など ICT を活用した「わかる授業」の展開。企業や地域など外部との連携を持ち、主体的な学習の実施、課題解決力の育成をめざし PBL 教育の推進に努めている。教員向けアンケート「ICT を積極的に授業で取り入れている」では肯定的な回答 84％と昨年度より 4％上昇しているように ICT の活用や、連携授業は定着しつつある。しかし、生徒向けアンケート「学校の授業は楽しかった」の肯定的な回答が 79％と昨年度より 5％減少しているのは、生徒たちにとって新しい取組みをすることが当たり前な事となっているのではないかと考えている。今後は、生徒がさらに主体的に取り組み、経験を積むことで、自己肯定感をさらに高め行動できるよう指導に努める。 【生活指導等】 人権教育や様々な講演会・研修を推進し、道徳心・社会性を育成するため LHR を活用し講演会や研修を実施してきた。生徒向け学校教育自己診断「命や人権の大切さやいじめを許さないという考え方をしっかり学ぶことができた。」の肯定的な回答が 76％と昨年度より 12％減少していることから、来年度は重点的に取り組む課題の一つとしたい。ナイスカードについては、配付枚数が少なくなっているが、生徒数減少を鑑みると、同等数の配付となっている。就職については本年度も 100％の内定を継続することができた。 【学校運営】 今年度は、閉校に向かう一年目として様々なことに取り組んできた。教員への学校教育自己診断では「学校行事が、生徒にとって魅力のあるものとなるよう、工夫、改善を行っている」の「良くあてはまる」という回答が昨年度に比べ 20％増加していることから、閉校までの 3 年間を、最後まで感謝の気持ちを持ち、モチベーションを保ちながら教育活動を行おうとする意識がうかがえる。今後も教職員が一丸となり、ものづくり人材を育成する魅力ある学校をめざし取組みを継続する。また、SNS を積極的に活用し在校生はもちろん、教職員・これまでお世話になった地域の方々へ学校での取り組みを伝え関わり続けてもらう。	第 1 回（R6 6 月 17 日） ・図書館のリノベーションを行ったとのことだが、それを地域に開放するなどは考えていないのか。 （回答）図書館をリノベーションしたことで、生徒のより良い居場所となっている。まずはそれが優先と考えているので、地域への開放については今後の検討事項としたい。ただし、地域貢献は閉校に向けて重要であると考えている。 ・防災教育はとても大切である。南海トラフなどに備え、高校生の間に基本的な防災技術をしかりと身に付けてほしい。 （回答）外部を利用した防災教育を企画している。また、アドバイスを頂いた防災技術について検討をしていく予定。 第 2 回（R6 10 月 19 日） ・防災謎解きアトラクションに参加したが、体を動かしながら学習することができとても良かった。南海トラフ地震が来ないと思っている若者が多いので、啓発する良い機会となった。 （回答）今後も生徒の防災意識と危機対応能力を高めさせるため、防災教育を徹底する。 ・地域の人材を生かした、防災教育は考えていないのか。 （回答）本協議会・会長が平野区の防災リーダーを務めておられるので、来年度の本校の防災教育について連携し、ご尽力いただくことになっている。 第 3 回（R7 3 月 3 日） ・委員の方のアドバイスで、新しく小型フォークリフト講習会を実施し、資格取得に参加する生徒が増加した。 （ご意見）資格がないと任せられない仕事もあるので、そのような資格を取ることはとても大切である。 ・閉校に向い教職員数が減少し続け、スムーズな引継ぎが難しくなっている。委員の方々の中でうまく仕事を引継ぐヒントなどあればお聞かせ願えないか。 （委員の回答）・SNS を活用してやり取りをするなど、1 対 1 でのやり取りではなく、みんなが見ている、オープンな中でやり取りをするようにしている。また、仕事はチームで行うことを基本とし、チームのリーダーが掌握している。そうすると、人数減だけでなく、急な休みなどの場合もすぐに対応することができている。 ・毎年引継ぎをするなど、普段から引継ぎに慣れておくことができる仕組みや、仕事を任せるため、相手を信用することも大事である。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R5 年度値]	自己評価
1 「確かな学力」の育成	(1) 基礎的・基本的な学力の定着 「確かな学力」と専門分野の技術・技能の習得	(1)	(1)	
	ア ICT の活用とオンライン学習を積極的に推進する。	ア 少人数授業の展開や ICT の活用により「わかる授業」を展開する。また、1 人 1 台端末によるオンライン学習を推進するための校内環境整備と教員向け研修を積極的行う。	ア 教員向けアンケート「ICT を積極的に授業で取り入れている」の肯定的な回答 80％以上を維持する。〔80％〕	ア 教員向けアンケート「ICT を積極的に授業で取り入れている」の肯定的な回答 84％（○）
	イ 組織的な公開授業及び研究授業の実施	イ 公開授業や研究授業を積極的に実施し、合評会などを通して、教員がお互いの授業を批評しあえる雰囲気や環境を整備し、研鑽し続ける教員集団を構成することで、学校全体の授業力を向上させる。	イ 授業見学週間による教員授業参観率 60％以上にする。〔38％〕	イ 参加率 27.4％（△）

府立生野工業高等学校

	ウ 生徒の学びに向かう意欲と授業満足度の向上 エ 生徒の学習保障と学力向上を図る (2)「今日的なものづくり」分野についての知識や技術を習得させる。 ア 新設備を活用した新しい今日的な実習カリキュラムの充実 イ 「ものづくり工房」推進による生徒の自己有用感の育成	ウ 観点別評価の導入や時代に合わせて評価基準等を見直し、授業改善に取り組み、生徒の学びに向かう意欲と授業満足度を向上させる。 エ 放課後セミナー（いくこうの森）等を積極的に開催し、生徒の学力向上に努める。 (2) ア スマート専門高校の実現（デジタル化対応産業教育装置の整備）で配備されたターニングセンタシステム、ロボット制御遠隔操作システム、小型レーザー加工システムを活用した実習カリキュラムを各専門学科において構築し、特色ある教育活動を展開する。 イ「ものづくり工房」と地元企業等との連携などの体験活動を積極的に取り入れ、今日の産業社会における「ものづくり」に触れることで、専門的なスキルを習得させるとともに、自身の製作物が学校や地域社会に役に立つという自己有用感を育てる。	ウ 生徒向け学校教育自己診断「多様な観点から生徒の成績を評価している」の肯定的な回答を90%以上にする。 〔88%〕 エ 実施1回あたりの平均参加人数を10人に向上させる。 〔5人〕 (2) ア 生徒向け学校教育自己診断「ものづくりについて学び、好きになれた」の肯定的な回答を80%以上にする。 〔84%〕 イ 「ものづくり工房」に参加した生徒にアンケートを実施し、肯定的な回答80%以上を維持する。 〔80%〕	ウ 生徒向け学校教育自己診断「多様な観点から生徒の成績を評価している」の肯定的な回答90%（○） エ 実施1回に当たる参加人数の平均5.2人（△） ア 生徒向け学校教育自己診断「ものづくりについて学び、好きになれた」の肯定的な回答84%（○） イ 7月19日実施：ワークショップ（自作ばねのボールペン製作）12人が参加 アンケート結果肯定的な回答83%（◎）
	(3)主体的に学習に取り組む態度と課題解決力を育成する。 ア PBL（課題解決型学習）の導入及び推進 (4)資格・検定等への積極的な挑戦とその取得・合格をめざした指導を行う。 ア 生徒の達成感や自己肯定感を育む	(3) ア PBL（課題解決型学習）等「習得・活用・探究」という学びを通して、生徒に、自身の製作物や将来製作するものが、社会の中でどのように役立つか等、学んだことの意義を理解させ「学び」や「ものづくり」の楽しさを実感させる。また、個人及びグループワークによる調べ学習や製作実習及びソーシャルスキルトレーニング・企業へのインターンシップ等を行うことにより、課題解決力・コミュニケーション力・チーム力・提案力を育成する。 (4) ア 国家資格・各種検定試験等の取得・合格をめざすとともに、各種コンテスト等への応募や競技会等の出場など生徒が達成感を味わえるような活動に積極的にチャレンジさせる。	(3) ア 生徒向け学校教育自己診断「学校の授業は楽しかった」の肯定的な回答を85%以上にする。 〔84%〕 (4) ア 全国工業高等学校長協会ジュニアマイスター顕彰（各種資格・検定・競技大会等で獲得したポイント20点以上の者）を5人以上、資格取得率を85%以上にする。 〔6人、84%〕 ・電気工事士技能競技大会（高校生の部）努力賞以	ア 生徒向け学校教育自己診断「学校の授業は楽しかった」の肯定的な回答79%（△） ア ジュニアマイスター顕彰 シルバー1人、ブロンズ4名（合計5人） 資格取得率61%は昨年度に届かなかったものの、受験者が昨年度よりも比率が上がった（○） ・電気工事士技能競技大会⇒努力賞を獲得（○） ・大阪府高校生溶接技術コンクール（△）

府立生野工業高等学校

	(5)支援教育を充実させ、生徒の実態把握に努め「授業のユニバーサルデザイン化」を推進する。 ア 生徒の実態にあわせた新しい支援体制へと教員の意識改革を行う。	(5) ア 従来からの支援体制を基本としつつ、生徒の実態にあわせた新しい支援体制へと教員の意識改革を行う。また、地域の支援学校等と連携し、生徒の実態に合わせた支援や指導方法等を確立する。	上、大阪府高校生溶接技術コンクール優秀賞以上を獲得する。〔技能賞〕 (5) ア 外部講師を招いての講演会を年間1回以上開催する。〔1回〕	2名参加（入賞ならず） ア 外部講師を招聘し講演会を1回実施した（○）「特別支援校内研修」
2 基本的な生活習慣の確立と規範意識の醸成	(1) 教員が生徒一人ひとりの学習歴や生活背景を理解し、生徒との信頼関係に基づいた毅然とした生徒指導を行う。 ア 「中高連携」・「基礎学力の充実」・「人間関係づくり」を念頭に、問題行動の未然防止や再履修生徒や転・退学生徒の減少に努める。 イ 挨拶指導・遅刻防止指導・携帯電話マナー指導・校内美化指導・交通安全指導を徹底するとともに、学校全体で5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を推進する。 (2)人権教育や様々な講演会・研修を推進し、道徳心・社会性を育成する。 ア 多彩な講演会・研修を実施する。 イ 差別やいじめを許さない支えあえる仲間づくりに努める。	(1) ア 生徒が抱えている課題の解決に努め、問題行動の未然防止、再履修生徒や転・退学生徒の減少に努める。 イ 交通安全、薬物乱用防止、SNSに関する生活指導についての生徒向け講習会を開催し、自己管理能力の育成に努める。 (2) ア 人権教育や交通安全、薬物乱用防止、SNSに関する指導等の多彩な講演会・研修を実施することにより、生徒の人権意識の醸成に努める。 イ 生徒がさまざまな差別や偏見の実態を深く学び、人権尊重の精神を高め、差別やいじめを許さない支えあえる仲間づくりに努めるよう指導する。	(1) ア 転退学者の割合を減少させ、令和6年度までに5%以下を維持する。〔3%〕 イ 生徒の遅刻者数「0」の日を年間3日にする。〔2日〕 (2) ア 生徒向け学校教育自己診断「命や人権の大切さやいじめを許さないという考え方をしっかり学ぶことができた。」の肯定的な回答を90%以上にする。〔88%〕 イ LHRを活用し、人権教育学習を年間各学年2回以上実施する。〔各学年2回実施〕	転退学者割合 10.9%（△） イ 2日間達成（△）遅刻指導について、引き続き生徒理解を深めながら取組内容を検討する。 ア 生徒向け学校教育自己診断「命や人権の大切さやいじめを許さないという考え方をしっかり学ぶことができた。」の肯定的な回答76%（△）肯定的な回答は評価指標に届かなかったものの、薬物乱用防止、SNSに関する指導等の多彩な講演会・研修を実施し生徒の人権意識の醸成に成果をあげることができた。 イ LHRを活用し、人権教育学習を1年生2回、2年生1回、3年生1回、全体2回実施するなど、生徒の実態に合わせた学年別の学習会を実施し、きめ細かく指導を実施した（◎）

府立生野工業高等学校

	ウ 生徒一人ひとりの家庭環境等に留意した丁寧な「生徒に寄り添う指導」を行う。 (3)生徒の自己実現を支援する。 ア 3年間を見通した進路指導計画を立てる。 イ 系統的なキャリア教育・職業教育を行う。 (4) 読書活動を推進し、豊かな心育てる。 ア 授業での図書館利用を推進する。	ウ 生活指導課を中心に、各分掌、各学科、学年等が組織的に連携し、情報共有する。また、放課後補習等の生徒の居場所づくりを推進すると共にナイスカードの配付等、生徒の自己肯定感を育む取組みを積極的に行う。 (3) ア キャリア教育の充実に努め、生徒の豊かな勤労観・職業観の育成に取組む。 イ 生徒の夢や希望を実現するために、PBL と連携しながら、系統的なキャリア教育・職業教育を行い進路指導の充実を図る。 (4) ア 授業での図書館利用を推進する。また、図書委員会を活発化させ、図書館ニュースを充実させることにより、来室者数を増加させて図書の貸出し数を増加させる取組みを行う。	ウ ナイスカードの年間集計枚数 150 枚以上を維持する。 〔135 枚〕 (3) ア 生徒向け学校教育自己診断「将来の進路実現について、役に立つ学習内容である」の肯定的な回答を 90%以上にする。 〔R 5：86%〕 イ 就職一次内定率 80%以上を維持する。 〔74%〕 (4) ア 年間来室者数を向上させ、1 人当たり 10 回以上にする。〔8.3 人〕 また、年間図書貸出し数 1 人当たり 10 冊以上を維持する。〔10.6 冊〕	ウ ナイスカード配付数 142 枚（△） ア 生徒向け学校教育自己診断「将来の進路実現について、役に立つ学習内容である」の肯定的な回答 86%（△） イ 就職一次内定率 86%（◎） ア 1 人当たりの来室数が 12.7 回と評価指標に届かなかったものの、図書館のリノベーションを実施したことで、読書以外での授業やクラブ活動、放課後活動での利用者が増加した。（○） 1 人当たり図書貸出し数 12.7 冊（○） 図書館ニュース 9 号発行
3 魅力ある開かれた学校づくりの推進	(1)学校の魅力化に努め、外部へ積極的に情報を発信する。 ア 広報活動に生徒が主体的かつ積極的に関わるように指導し、生徒自らが学校の魅力発信に取り組む。 イ 専門人材の活用、地域企業等と連携を充実させる。（新） ウ 部活動の活性化に向けた取組みを積極的に推進する。 (2)保護者や地域社会との連携を図る。 ア PTA 活動や学校運営協議会の一層の充実を図る。	(1) ア 外部イベント等での広報活動に生徒が主体的かつ積極的に関わるように指導し、生徒自らが学校の魅力発信に取組むことで学校への意識を高める。また、SNS を活用した情報発信を行う。（新） イ 生野区役所と連携した「IKUNO 未来教育ネットワーク」に参画し、地域社会の構成員として、地域の活性化・発展に寄与する。 ウ 生徒会係を中心に、部活動の PR 活動を積極的に行い、活性化に向けた取組みを推進する。 (2) ア 保護者向け公開授業の実施を継続するとともに、PTA 活動や学校運営協議会等と連携して、より一層充実した教育活動となるように努め	(1) ア 外部でのイベントに 3 回以上参加する。 HP の更新を 1 週間に 1 度以上行う。〔新規〕 イ 教員研修会やワークショップを年間 5 回以上実施する。〔5 回〕 ウ 部活動加入率 30%以上を維持する。 〔35%〕 (2) ア 保護者向け学校教育自己診断「学校は、授業や学校行事等の情報提供	ア 外部でのイベントに 6 回参加（◎） （商店街・区民祭り・産業教育フェアなど） ・HP の更新 1 週間当たり 1.7 回 SNS 活性化チームの結成（○） イ 教員研修会やワークショップを年間 9 回実施。（◎） ウ 部活動加入率 50%（◎） ア 保護者向け学校教育自己診断「学校は、授業や学校行事等の情報提供について努力をしている」の肯定的な回答 86%（△）

府立生野工業高等学校

	(3) 健康や体力を保持増進する力を育成する。 ア これまでの経験を活かし、学校保健のさらなる充実を図るとともに、感染防止対策を徹底する。 イ アレルギーに対する知識を高め、非常時に備える。 (4)生徒の防災意識と危機管理能力を高める。 ア 防災教育を徹底することで、生徒の防災についての意識を向上させる。	る。 (3) ア 校内に危険な場所や汚れている場所がないかを確認し、危険の排除や校内美化を図る。また、新型コロナウイルス感染症感染予防対策を継続して実施する。特に、生徒並び教職員一人ひとりができる基本的感染予防対策を徹底するなど、積極的に啓発活動を行う イ 食物アレルギーの対応マニュアルを策定・見直しを行い、校内研修等を実施するなど、緊急時の対応に備える。 (4) ア 防災マニュアルを更に見直すとともに、防災教育を徹底することで、生徒の防災意識と危機対応能力を高めさせる。	について努力をしている」の肯定的な回答を90%以上維持する。 〔93%〕 (3) ア 学期末ごとに、教職員による校内安全点検を年間3回実施する。 〔3回〕 イ 食物アレルギー等の教員向け研修を年1回実施する。〔1回〕 (4) ア 避難訓練等、防災に関する行事を年間2回以上実施する。〔2回〕	ア 学期末(年3回)に、教職員による校内安全点検を実施。(◎) 各危険個所を早期に発見し、リストアップをすることができたが、建物の老朽化は深刻で、すべてに対応するには予算面で課題が多い。 イ 食物アレルギーの教員向け研修を年1回実施した。(○) ア 避難訓練と防災に関する行事(防災アトラクション(新))を合計2回実施し、昨年以上に防災意識を向上させることができた。(◎)
4 教員の資質向上と学校の組織力向上	(1)共に研鑽しあえる職場づくり ア OJTを推進し、お互いが学びあえる教員集団の育成をめざす。 イ コンプライアンスの徹底やハラスメント撲滅、体罰防止等について積極的に啓発活動を行い、教員の資質向上に努める。 ウ 専門的な知識技能を備えたリーダー育成を行う。	(1) ア 豊かな経験を持つ教員が経験年数の少ない教員に対して気軽にアドバイスする雰囲気を醸成する。 イ コンプライアンスの徹底やハラスメント撲滅、体罰防止等の啓発活動を積極的に行う。また、毎月の学校安全衛生委員会を中心に「働き方改革」について取り組み、全校一斉退庁日を毎週1回設定する。 ウ 研修等を通してICT活用指導力の向上に努める。	(1) ア 外部講師を招いて授業力向上に係る教員研修会を年間1回以上開催する。 〔1回〕 イ 時間外勤務月80時間以上の教職員を教職員全体の10%以下にする。 〔13%〕 ウ インターネット関連企業の認定トレーナーを取得するために、1名以上に関連する試験を受験させる。〔2人〕	ア 外部講師を招き講演会を1回実施し、授業力向上に努めることができた。(○) 「不登校の子どもの背景を理解した関わり」 イ 時間外勤務月80時間以上の教職員は教職員全体の8%であった。(◎) ・服務に関する校内研修会を3回実施し、教員の服務規律の徹底に努めた。 ウ インターネット関連企業の認定トレーナー(レベル1)に1人、(レベル2)に2人合格した。また、校内の研究授業にて成果を発表し、ICT活用指導力の向上に努めた。(◎)